

令和6年度「ふれあいハンセン病療養所訪問事業」実施要領

- 1 目的

ハンセン病療養所を訪問していただき、入所者のみなさんと交流を図るとともに、ハンセン病を正しく理解していただくことを目的とする。

また、終了後には、各家庭においてハンセン病についての話題を持っていただき、さらには、学校や各地域での話題へと広げていただくなど、県内におけるハンセン病啓発の一層の普及推進を図る。
- 2 訪問施設 国立療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）
- 3 日時 令和6年8月2日（金） 8時30分～17時30分
- 4 対象者 県内小学生親子、中学生、高校生、一般 40人
- 5 行程 別添のとおり
- 6 応募方法

(1) 次のいずれかにより、健康増進課へ直接申し込む。

 - ①別紙申込書により、メールまたはFAXで申し込む
 - ②電子申請システムの申し込みフォームから申し込む

URL <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/9n5exkD2>

QRコード 

(2) 締切 令和6年7月12日（金）
- 7 参加者の決定 先着順とする。
なお、県は、随時参加者へ決定の通知を行う。
- 8 その他
 - (1) 参加費は無料（ただし、昼食は各自で準備）
 - (2) 参加者は、県で借り上げるバス又は自家用車等で移動
 - ※バスの乗降場所は県庁、都城保健所
 - ※バス乗車場所までの交通費は自己負担
 - ※自家用車等を利用する場合は事前の申し出が必要